

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 第34回電力・ガス基本政策小委員会
議事要旨

日時：令和3年4月28日14：00～17：00

場所：オンライン会議

出席者

＜委員＞

山内委員長、秋元委員、牛窪委員、大石委員、大橋委員、大山委員、柏木委員、松村委員、村松委員、四元委員、石井専門委員

＜オブザーバー＞

株式会社エネット 谷口代表取締役社長、一般社団法人日本ガス協会 早川専務理事、電気事業連合会 清水副会長、電力広域的運営推進機関 都築理事・事務局長、電力・ガス取引監視等委員会 佐藤事務局長

＜経済産業省＞

小川電力基盤整備課長、下村電力産業・市場室長、下堀ガス市場整備室長

＜事業者＞

北海道電力ネットワーク（株）米岡部長

東北電力ネットワーク（株）安部部長

議題

- （1） 電力・ガス小売全面自由化の進捗状況について
- （2） 経過措置料金規制解除基準とガス大手3者の状況について
- （3） 電力ネットワークの次世代化と再エネ出力制御について
- （4） 今冬の電力需給・卸電力市場動向の検証について

配布資料

資料1	議事次第
資料2	委員等名簿
資料3	電力・ガス小売全面自由化の進捗状況について
資料4	経過措置料金規制解除基準とガス大手3者の状況について
資料5	電力ネットワークの次世代化に向けた状況報告
資料6	北海道エリアにおける2021年GWの需給見通しについて（北海道電力ネットワーク株式会社）

社提出資料)

- 資料 7 東北エリアにおける 2021 年 GW の需給見通しについて (東北電力ネットワーク株式会社提出資料)
- 資料 8 2020 年度冬期の電力需給ひっ迫・市場価格高騰に係る検証中間取りまとめ (案) のポイント
- 資料 9 2020 年度冬期の電力需給ひっ迫・市場価格高騰に係る検証中間取りまとめ (案)
- 参考資料 1 2020 年度冬期スポット市場価格の高騰について (案) (電力・ガス取引監視等委員会提出資料)
- 参考資料 2 今回の中間取りまとめに対する意見 (大石委員提出資料)

議事要旨

(1) 電力・ガス小売全面自由化の進捗状況について (資料 3)

●委員コメント

・ 定点観測について、これから電力・ガスの自由化を進めていくうえで、カーボンニュートラルなどを踏まえたグランドデザインと比較して、どう評価しているか教えてほしい。

○事務局コメント

・ この定点観測については、全面自由化以降継続して定点観測をしてどう推移しているのかかを評価する形でファクトを示してきたもの。一方でカーボンニュートラル、安定供給といった様々な課題も出ているということは認識しており、また、かなり多岐にわたっているので別の機会で説明させていただきたい。

(2) 経過措置料金規制解除基準とガス大手 3 者の状況について (資料 4)

(3) 電力ネットワークの次世代化と再エネ出力制御について (資料 5、6、7)

●委員コメント

・ この GW に東北と北海道でも九州と同様のことが発生するかもしれないということで、事前に準備していると伺って大変心強く感じる。

・ 太陽光発電の連系が拡大していく中で、需要者側にも色々影響が出ると思う。例えば電圧のフリッカなどが、件数として増えていくのではないかと思う。このようなものも PCS の変更で回避されるということなので、発電事業者にしっかり依頼すると思うが、既設設備について変更するという事なので、なるべく限定的な範囲での依頼にしてもらえればと思う。

●委員コメント

・ 気象予想について、風力や太陽光が有るところのデータを拾いながら予測を立てると思うが、これまでの経験から、北海道電力 NW と東北電力 NW は、どの程度の精度で気象予測と需要予測は合っていた

のか。実際の出力との誤差を知りたい。

→（北海道電力 NW）具体的に何%という数字は持っていないが、予測システムに学習機能を持たせて徐々に精度を上げているところ。

→（東北電力 NW）天候や低気圧の移動等によって大きく変わるため一概に言えないが、1割程度は予測誤差はあると思う。実需給に近づくとつれて予測精度は向上していくため、オンライン制御のシステムを構築してもらうことにより、直近の予測データを用いて制御量を少なくしていけると思う。そのため、事業者に対しても極力オンライン制御システムを整備してもらうよう依頼しているところ。

●委員コメント

- ・九州の再エネ出力制御は優先給電ルールに基づくところがあるが、北海道や東北も同じルールと考えて良いか。
- （事務局）そのとおり。

●委員コメント

- ・今回出力抑制に関しては、東北と北海道はいずれも事前の訓練済みとご説明いただいた。
- ・東北の誤りの事例も共有いただいたが、今後他のエリアでも同じような対応を迫られることがあると思うので、先行者のトラブル等は横で共有してもらい、他のエリアで起きないようにしてほしい。
- ・エリアによって、事業者への周知のタイミング等運用が違うところもあるよう。複数の発電所をもつ事業者にとっては、エリア毎にやり方が違うとやりづらいと思うので、できるだけ運用面の統一をしてもらいたい。

（4）今冬の電力需給・卸電力市場動向の検証について（参考資料1，資料8，9）

●委員コメント

- ・2050年のCNを受けて、今後退出する電源が更に増えてくる。そうしたことと整合性を持たせながら、報告書の内容を見直していく必要がある。
- ・インバランス収支の取扱いについては、公平性が最も重要だが、今後の新規参入者への影響を少なくするためにも、丁寧な議論が必要。

●委員コメント

- ・今冬の需給ひっ迫において、先物市場は、12月に過去最高の取引高を記録したが、その取引量については、スポットの何%しかなかった。スポット市場の取引量が多いことについては、グロスビディングを勧めるべきかもしれないが、先物市場の取引量が薄いのは、経済原則的にインバランスの上限価格の導入が原因かと考えている。インバランス料金の上限価格の導入は、ヘッジ市場の活性化と相反する関係であると認識するべき。
- ・価格が振れるということは、事業の予見性に欠けるとの話だったが、それは同時に事業の創意工夫や、投資機会が生じる機会にもつながり結果として経済成長につながる。バランスをとって将来の出口を探していくべき。
- ・ヘッジ市場も活性化をしていくとのことだが、先物価格の最終的な目標は、スポットの価格であると

考えている。先物市場とJEPXの扱っている市場はそもそも、将来的に一体のものとしてとらえておくべき。システム構成や公開のタイミングで難しい課題が生じるのはよろしくないが、行政が監視を行い、市場の在り方を総合的に見ていきたい。

●委員コメント

- ・今後の構造的対策については全面的に賛成。信頼される市場整備については、是非進めていただきたい。情報提供の話は、今後需要家がデマンドレスポンスに積極的に参加する上で重要。
- ・余剰インバランスの還元方法については、十分に検討していただきたい。
- ・消費者庁のアンケート結果について。スイッチングをしない消費者がスイッチングしない理由として、変更することに不安を感じていることが一番の理由としてあげられた。これまで進んできた自由化が、逆方向にいかないように。情報提供の在り方についても見直していただきたい。
- ・インバランス料金の還元についても、消費者の不安を増長しないように、本来返還すべき事業者に行き届くような方向にするべきだと考えている。

●委員コメント

- ・暫定的なインバランス料金の上限値についてもインバランス収支の扱いについても対応は急がなければならないが、十分な検討を引き続きお願いしたい。
- ・将来作成する燃料調達とリスクアセスメントのガイドラインについて。事業者に対する行動の目安というのは有意なものである。事業者行動の悪い方の制約にならないように、需要家保護のための観点が含まれた形となるようにしてほしい。
- ・信頼される市場環境の整備について、旧一電の内外無差別や適切な情報公開いずれも重要な話。手段が目的化しないようにしてほしい。内外無差別については発販分離や会計分離についてもいわれているが、分離することが目的ではなく、施策の結果の目的を見据えた上で議論を行ってほしい。

●オブザーバーコメント

- ・1点目は予防対策と警戒時緊急時対策、電力需給ひっ迫に係る評価や電力システム上の課題について。予防対策と計画時緊急対策については、燃料の確保状況やガイドラインの策定、情報発信の拡充。電力需給ひっ迫の評価や電力システム上の課題については事業環境整備の重要性を指摘されたところ。資源エネルギー庁や広域と連携しつつ、事業者としても取組んでまいりたい。
- ・2点目の旧一電の内外無差別による卸売の確保については、前々回の電力・ガス基本政策小委員会でいったところだが、市場の公平性・透明性の確保の観点から旧一電の内外無差別の重要性は理解しているが、発販一体体制の会社があることや分離会社においても発販連携のマインドによって安定供給が保たれていると考えている。競争や安定供給の確保が両立できるように、慎重な議論を行ってほしい。

●オブザーバーコメント

- ・小売事業者としてDRへの取組みを含めて今後更なるリスクヘッジや顧客サービス向上の取組みを引き続き行いたい。

- ・今後の対策として、緊急性に違いがあるが、暫定的なインバランス上限価格措置については、市場参加者の事業予見性向上の観点から速やかに御検討いただきたい。
- ・災害時に kW 不足が長期間続く場合の追加対策や、情報公開、ヘッジ手段の対策や供給能力確保の在り方については早い段階で議論を行ってほしい。

●委員コメント

- ・市場価格が変動をすることや、高い価格が付くことについては、リスクヘッジの手段があるとしてもコストがかかるため、新電力にとっては事業リスクが大きい。そのため、市場競争環境をゆがめる可能性がある。バランスのとれた市場を構築していくために引き続き議論が必要。
- ・緊急事態の際に市場をどこまで使って、どこから市場を停止して一般送配電事業者が供給能力確保を行うか、という切り分けについては、もう少し議論が必要。

●委員コメント

- ・一般送配電事業者のインバランス収支については、託送料金等を通じて還元する方法は賛成。
- ・FIT の収支余剰についても国民還元を実施とのことだが、今後交付金が足りなくなる可能性を踏まえて、慎重に考える必要があるのではないか。

○事務局コメント

- ・委員からの御指摘の点は、P. 79にて、別の再エネ大量導入小委で御審議頂いた内容。
- ・広く国民負担で支える制度および、送配電事業者が利益を手に入れることを適当ではない、すなわち G I O に返すことを検討した結果である。誤解を招かないように報告書を修正する。

●委員コメント

- ・大筋で御賛同いただいた。取りまとめ案はパブリックコメントの実施をお願いする